

広報

おやまざき

10

2018(平成30)年

優勝は
ゆずれない！

今月の主な内容

- 地域のものを地域でお買い物 P2
- 大山崎町長選挙 大山崎町議会議員
一般選挙のお知らせ P4
- 11月4日はお祭りの秋♪ P6
- 大山崎さくらの里保育園が開園予定です P7

vol.609

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

9月13日(木)大山崎中学校で、第48回体育大会が開催されました。学級代表リレーでは、各クラスの代表が対決。優勝を目指してバトンをつなぎ、グラウンドを駆け抜けました。(関連記事15ページ)

地域のものを地域でお買い物

問＝経済環境課農林商工係 ☎956-2101 (内240)

いきいき朝市

土曜日、円明寺が丘団地脇山広場は賑やかです。午前9時から始まる「いきいき朝市」を目当てに、ご近所さんが続々と列をなします。町内の農家等で結成する「いきいき朝市実行委員会」が主催しており、畑でとれたての新鮮な旬の野菜を販売しています。生産者の顔を見て直接買っことが出来るから安心。ものの10分であらかたの商品は完売してしまうという人気ぶりです。お得な値段で購入できるのも魅力のひとつ。ぜひのぞいてみてください。

いきいき朝市

毎週 開催 (1～3月は月2回) 9:00～
ところ＝円明寺脇山広場
主催＝いきいき朝市実行委員会
問＝町経済環境課農林商工係 ☎956-2101 (内243)



いきいき朝市実行委員会 会長
大北 栄次 さん

私たちが出品する作物を求めて多くの方が来てくださっているの、期待されているんだと感じます。その期待に応えるべく、長くやっていきたいですね。

山崎十日市・天王山ファーム&フードマーケット

JR山崎駅南側広場で開催されている「山崎十日市」「天王山ファーム&フードマーケット」。山崎地産文化交流プロジェクトが主催しています。山崎十日市は毎月十日に開催され、手作り雑貨や食べ物などが並びます。また、天王山ファーム&フードマーケットは春、秋の年二回開催され、より「食」に富んだ内容で、どちらもこだわりの商品を求める観光客や地元のお客さんと賑わっています。

自然豊かな大山崎町の空気にマッチした、人の息づかいが感じられる市として、ご近所の皆さんも開催を心待ちにしています。

山崎十日市

毎月10日開催
天王山ファーム&フードマーケット
今回は11月23日 祝
ところ＝いずれもJR山崎駅南側広場
主催・問＝山崎地産文化交流プロジェクト
☎953-1292



山崎地産文化交流プロジェクトのみなさん

どのようなことをすると楽しいか、周りがちょっといい方向に向くかを考えて活動しています。お客さんの普段の暮らしが楽しくなるような存在でありたいですね。

すてき発見市

山崎十日市と同じく、毎月十日に開催されている「すてき発見市」。離宮八幡宮の境内に、地元を中心としたお店が並び、オーリーブオイルやクッキーなど、小さい子どもがいる家庭にも安心の商品などが販売されています。開催から15年の長い歴史を持ち、お店の中には長く出店されていて、固定のファンがついているところもあります。

お店の人とお客さんが話したり、お買い物をしなくても、イスに座ってお茶をしたり、憩いの場としても利用されており、地元の人々に長く愛されています。

すてき発見市

毎月10日開催
ところ＝離宮八幡宮境内
主催・問＝すてき発見市
☎y16-1tsuda1@docomo.ne.jp



すてき発見市 代表 津田 庸子 さん

町の駅前を盛り上げようと開催しています。中には、お店を出している方で、この地を気に入って移住された方もいます。お客さんにも「大山崎町には楽しいことがいっぱいあるね」と喜んでいただいています。



プレミアム
20%付き

「ララン商品券」

第2次販売を行います

- ・1冊10,000円 500円×24枚
つづり (10,000円で12,000円分のお買い物ができます)
- ・お一人様5冊まで (有効期限は平成31年1月31日迄)
- ・販売期間は10月3日迄 (約400冊、先着順)
- ・問・販売場所 大山崎町商工会
☎956-4600
(平日9:00～17:00)

皆さんは、どこで買い物をしますか。町内、近隣市町、足を伸ばして少し遠くまで...。大山崎町は小さなまちですが、日々色々なものが生産され、販売され、消費されています。農産物に限らず、お菓子や装飾品、お土産物など、この地域に暮らす人々が生み出したものたちが、この地域を愛する人たちによって売られ、この地域の人の手元にわたっていく。そうやって、地域の中でサイクルが生まれることで、まちの活性化を促すことになるのです。皆さんも、そのサイクルに加わってませんか。

今回は、大山崎町やその近隣でつくられているものなどを販売している場所をご紹介します。これからは、特に出かけやすい季節になります。皆さんも散歩がてら、町内へ買い物に出かけませんか。

買い物を通して地域コミュニティの形成を

大山崎町は交通の便が良い分、町内の方も町外へ出て買い物をしやすい環境にあります。そのような中でも、町内には様々な魅力的なお店があります。

町内で買い物をすると、顔の見知った人から物を購入する安心感があったり、ここでしか買えない特産品なども手に入れます。何より、買い物を通して、店主さんとお客さん、また、お客さん同士がつながり、地域コミュニティが形成されます。高齢化が進む中、地域で見守る、見守られる関係がつくられていきます。

大山崎町商工会では、プレミアム20%付き「ララン商品券」を販売しています。日常のお買い物、地震や台風で被害を受けた家の修理などにも利用できますので、ぜひお買い求めください。商品券で買い物をして、町の活性化にご協力ください。



大山崎町商工会
事務局長
西山 正人 さん

大山崎町長選挙 大山崎町議会議員 一般選挙のお知らせ

大山崎町長選挙および大山崎町議会議員
一般選挙は10月21日目に執行されます。
一人ひとりが与えられた1票の権利を慎
重に正しく行使しましょう。

問＝大山崎町選挙管理委員会 ☎956-2101 (内321)



投票できる人

本町で投票できる人は、次のすべての要件を満たし、投票日当日選挙権を有している方です。

- ・平成12年10月22日までに生まれた方
- ・日本国民の方
- ・平成30年7月15日以前に、大山崎町に住民登録（転入届出）をされた方

今回の選挙では、平成30年10月15日を基準日とした選挙人名簿を使用するため、その3ヶ月前である7月15日より後に本町に転入された方は、この選挙人名簿に登録されないため、投票できません。
また、投票日当日までに本町から転出された場合も投票できません。

投票所について

本町の選挙人名簿に登録されている方で、投票日当日選挙権を有している人は、投票所入場整理券に記載されている次の投票所で投票できます。

第1投票所	大山崎ふるさとセンター
第2投票所	大山崎町役場（1階ロビー）
第3投票所	円明寺が丘自治会館
第4投票所	下植野集会所

投票所入場整理券について

告示日（10月16日）までに、投票所入場整理券（はがき）を各戸配布します。

入場整理券が届かなかったり、紛失した場合でも、本町の選挙人名簿に登録され、かつ投票日当日に選挙権を有している人は投票することが出来ます。投票所で係員に申し出てください。



期日前投票について

投票日当日に仕事や外出などの予定のある人は、期日前投票ができます。

- （1）期間＝10月17日（水）～10月20日（土）
午前8時30分～午後8時
- （2）場所＝大山崎町役場3階 防災会議室
- （3）持物＝投票所入場整理券（はがき）
（裏面の宣誓書を記入しお持ちください）
※印鑑は不要です。

不在者投票について

大山崎町以外の市区町村に滞在中の方や、病院・老人ホーム等に入所中の方は、「不在者投票」ができますので、早めに選挙管理委員会または入所施設の担当者に申し出てください。投票期間は、10月17日（水）から10月20日（土）までです。

郵便等による不在者投票について

重度の身体障がいなどで外出できない人のために、自宅から郵送などにより投票できる「郵便等による不在者投票」制度があります。事前手続きが必要となるため、詳細については早急に選挙管理委員会までお尋ねください。

選挙公報について

選挙公報は、10月18～19日に各戸に配布します。10月19日までに届かない場合は、至急選挙管理委員会にご連絡ください。なお、下記の町内の公共施設にも備え置きますので、そちらでもお取りいただけます。

- ◆選挙公報を備え置く町内の公共施設
- ①大山崎町役場
- ②大山崎町立中央公民館
- ③大山崎ふるさとセンター
- ④大山崎町保健センター
- ⑤大山崎町老人福祉センター「長寿苑」
- ⑥大山崎町体育館
- ⑦円明寺が丘自治会館

投票の順序について

- ①町長選挙（白色の用紙）
- ②町議会議員一般選挙（水色の用紙）の順に投票を行います。

選挙会（開票）について

10月21日（日）午後9時から、大山崎町体育館で行います。参観は自由です。

選挙の結果について

選挙の結果については、町ホームページおよび広報おやまざき11月号でお知らせします。

投票所入場整理券（はがき）

投票日
平成30年10月21日（日）
投票時間
午前7時から午後8時まで

〈お知らせ〉

●投票には、必ず、この入場整理券をお持ちください。万一、紛失されても投票できます。投票所で係員に申し出てください。※投票所は下図をご覧ください。

●選挙当日、投票所に行けない方は、次の期間に期日前投票をすることができます。
期間 10月17日（水）から10月20日（土）
時間 午前8時30分から午後8時まで
場所 大山崎町役場 3階 防災会議室

●選挙についてのお問合せは、下記まで。
大山崎町選挙管理委員会（役場政策総務課内）
大山崎町字円明寺小字夏目3番地
電話 956-2101（代表）
FAX 957-1101
メール senkyo@town.oyamazaki.lg.jp

期日前投票を行う方は、下記の期日前投票宣誓書をご記入のうえ、ご持参ください。
※投票日当日に投票の場合、記入不要です。

私は、平成30年10月21日執行の大山崎町長選挙及び大山崎町議会議員一般選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。下記は真実であることを誓います。

① 期日前投票する日 平成30年 月 日

② 該当するいずれかの□にレを記入してください。

- | | |
|---|---|
| 1 | ☐ 仕事、学業、地域行事の役員、冠婚葬祭等に従事 |
| 2 | ☐ 1以外の用事等のため、投票区外に外出、旅行、滞在 |
| 3 | ☐ 疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行困難 |
| 5 | ☐ 住所移転のため、大山崎町以外に居住 |
| 6 | ☐ 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難 |

③ 氏名、生年月日等を記入してください。

氏名	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日生
表面記載の住所と同じですか？	☐ はい / ☐ いいえ（「いいえ」の場合は住所を記入してください）	
現住所		

期日前投票される際は※あらかじめご記入の上、ご持参ください

※投票日（10/21）当日に投票される場合は、この欄への記入は不要です

平成31年4月

大山崎さくらの里保育園が開園予定です

問＝福祉課児童福祉係
☎956-2101
(内150・181)

入園説明会を開催・相談窓口を開設します

入園説明会

と き	と ころ
10月27日(土)10:00～	大山崎町立中央公民館
10月30日(火)19:00～	大山崎町体育館小体育室
11月 1日(水)19:00～	円明寺が丘自治会館

いずれも申込は不要です。

相談窓口(個別相談)

と き	と ころ
11月 5日(木)10:00～17:00	大山崎町役場 1 階 相談室
11月12日(木)10:00～17:00	
11月19日(木)10:00～17:00	

事前申込制です。(各相談日の前週金曜日までに申込)
申込先＝端山の丘こども園(☎075-953-8702)
また、電話による相談(随時)も行っています。
※電話相談の連絡先は上の申込先と同じです

大山崎さくらの里
保育園の

8つのいいところ

新しい施設において、多様なニーズに応えるサービスの充実・向上が図られるほか、事業者のノウハウを生かした特色ある保育が実施されるなど、柔軟で幅広い運営が行われます。



1 定員170名の保育園になります
現在の入所定員を増やして受け入れます

2 午後8時まで延長保育を行います
午前7時から午後8時まで開所しています

3 完全給食・アレルギー食も対応
幼児も完全給食(主食を持参する必要はありません)・アレルギー食も対応します

4 紙おむつの選択・布団のレンタルも可能
保護者が選択できます。希望により布団のレンタルも可能

5 バスの送迎を行います
園バスによる送迎を行います(申込制)

6 産休明け保育を始めます
生後57日目以降の児童から入所できます

7 縦割り保育と年齢別保育を行います
異年齢との交流を図る縦割り保育と、共に学ぶ年齢別保育を組み合わせで行います(乳児は担当制保育になります)

8 園内外での保育で多くの体験をします
自然に親しんだり、行事を通して、地域の方々と世代を超えた交流を深めるなどさまざまな体験を通じて保育を行います

11月4日(日)はお祭りの秋♪

この日は町内で様々な催しが楽しめます。
ぜひお越しください。
詳細は来月号でお知らせします。

と き＝11月4日(日) 10:00～15:00
と ころ＝大山崎小学校グラウンド・体育館、
中央公民館、長寿苑など役場周辺

天王山ゆひまつり

内容＝▶ウルトラゆひ“クイズ王”決定戦！▶ゆひまつり
オンステージ▶天王山マーケット▶町内染色家作品
展▶プラレールでめざせ天王山270メートル など
主催・問＝天王山にぎわい実行委員 吉川
☎090-3872-8474

文化のつどい

内容＝▶小中学校児童生徒作品展示▶大山崎中学校美術部
作品展示▶生涯学習課事業行政展示▶社会教育関係
団体紹介 など
主催・問＝中央公民館 ☎957-1421

農林フェスタ

内容＝▶農産物品評会出品野菜の展示・即売会▶いきいき
朝市特別市 など
主催・問＝経済環境課農林商工係 ☎956-2101 (内244)

健康福祉まつり

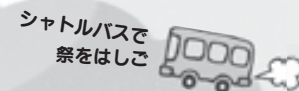
内容＝▶福祉団体による物品販売▶健康フェスタ▶
長寿苑文化祭 など
主催・問＝福祉課社会福祉係 (内151)、保健セ
ンター (内554)、長寿苑 (内556)、大山崎町
社会福祉協議会 ☎957-4100

消防フェスタ

内容＝▶ミニ消防車体験乗車▶消防車両展示 など
主催・問＝大山崎消防署 ☎956-0119

ダイハツ京都フェスタ

とき＝11月4日(日)10:00～14:00
ところ＝ダイハツ京都工場(大山崎町字下植野小字北細池1番)
内容＝▶屋台・模擬店▶抽選会▶工場見学(計画中)など
主催・問＝ダイハツ京都工場 ☎956-1141



平成30年度大山崎町民俗芸能鑑賞会



壬生六斎念仏踊り
とき＝10月28日(日)
午後1時30分(午後1時開場)
午後3時30分
ところ＝大山崎町体育館小体育室
定員＝約250人(自由席・先着順)
入場無料・申込不要
内容＝壬生六斎念仏踊りの解説・公演
解説＝「六斎念仏の楽しみ方」
八木 透さん(佛教大学教授)
演目＝鉄輪・四つ太鼓・祇園ばやし
・四季・海士・獅子舞
主催＝大山崎町教育委員会・
大山崎町文化協会
問＝生涯学習課文化芸術係
☎956-2101(内226)
大山崎町のホームページでも
詳しくご案内しています

○六斎念仏とは
平安時代、民衆に仏教を広めるた
め、空也上人が街中で鉦や太鼓を打
ちながら念仏を唱え踊ったことから
始まりました。後に風流化し、現在
に至っています。なお、壬生六斎念
仏は、「京都の六斎念仏」として昭
和58年に国の重要無形民俗文化財に
指定されています。
○演目について
「鉄輪」「四つ太鼓」「四季」「海
士」は、鉦・笛の伴奏で、太鼓の早
打ち・曲打ち・踊り打ちをみせる太
鼓物です。「祇園ばやし」「獅子舞」
は、笛・鉦・太鼓のはやしで芸を演じ
る芸物です。獅子舞と蜘蛛が対決す
るシーンでは、蜘蛛が糸を放ちま
す。なお、糸の先には鉛がついてあ
り、これを3つ拾って財布に入れる
とお金が貯まり、身に着けると厄払
いになるといわれています。



【最大瞬間風速44・8m/秒】
9月4日に襲来した台風第21号は、25年ぶりに「非常に強い」勢力を保ったまま上陸し、気象台の公式記録ではないものの、乙訓消防組合本部（長岡京市）で最大瞬間風速44・8m/秒を記録するなど、稀に見る暴風によって、大きな被害を生じました。被災された方に心からお見舞い申し上げます。被害を振り返り、「風害」に対する備えの必要性を確認しましょう。

【主な被害状況】
町内では、割れた窓ガラスで腕を負傷されるという人的被害が生じました。また、屋根や外壁の破損、庭木の倒木、飛来物の散乱、電線破損による停電などの被害が生じました。中でも天王山における倒木被害は非常に大きく、当面の間、入山を規制せざるを得ない状況です。全国では9名の方が亡くなられ、関西空港を始め、沿岸部での高潮被害、暴風による車両転倒、山林での倒木などが多く発生したことが報道されています。また、関西電力エリアで1,000本以上の電柱が倒壊し、最大170万戸が停電しました。

【暴風による災害と対策】
気象庁のHPには「平均風速15〜20m/秒の風が吹くと、歩行者が転倒したり、高速道路での車の運転に支障が始め」る、「最大風速が40m/秒を

超えると電柱が倒れたりすることがあります。」とあります。
対策としては、「車も含めて不要不急の外出は控える」「雨戸やカーテンを開める」「窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る」などが考えられます。また、飛来物を発生させないよう、ベランダなどに物を置かないことも大切です。他にも停電や断水に備え、飲料水、食料、照明、バッテリーなどの備蓄も効果的です。

【町の応急対応】
●通行の支障となる約20箇所の倒木等を応急措置しました。
●台風によって発生したゴミ（飛来した物を含む）は、災害ゴミとして特別の収集を行っています。（ゴミの分別回収へのご協力ありがとうございます。）
●リ災証明書の発行は、翌9月5日から受付を開始しました。災害規模によって準備期間が異なりますが、速やかな発行に努めています。

同報系防災行政無線の運用について
昨年9月に完成し、災害時や緊急時に運用している「同報系防災行政無線（屋外スピーカー）」について、「放送が聞き取りにくい。」というご意見をいただいていることから、改善のために、8月27日にテスト放送を行いました。

【放送改善のポイント】
①文節を短く、ゆっくり放送する。
②文節と文節の間隔を長く（2秒から

5秒へ）とる。
③女声から男声に変更する。

【テスト放送の結果】
町内5箇所を確認した結果、音声の重なりは一定の改善を見ました。また、男声は女声に比べて相対的に力強く聞こえました。

【今後の運用について】
今回の結果を受けて、当面は「文節を短く、間隔を長く、男性の声」という条件で放送を行います。

【防災・防犯情報メールにも連携】
放送内容は、放送に先駆けて町の防災・防犯情報メール（電話・FAX）にも配信するため、聞き逃したり、聞き取れなかった場合にも内容を確認できます。事前登録制となっていますので、この機会にぜひご登録ください。

「bousai oyamazaki-town@raidai.ktaiwork.jp」に空メールを送信し、返信されたメールの指示に従って登録してください。

【よくいただく意見について】
Q 屋内では聞こえない
A 近年は住宅の気密性・遮音性が向上しており、屋外スピーカーとの距離にもよりますが屋内で放送内容を明瞭に聞き取ることが難しい場合があります。サイレンや「何か言っている」ことをまず覚知いただき、補完として防災・防犯情報メールなど、複数の手段による情報確認をお願いします。

Q 以前のようには広報車による周回放送ではだめなのか
A 広報車の放送は半径数十mにしか届かないため、町内の数十箇所それぞれ数分間の定点放送を行うことで、結果として最初と最後の地点では1時間以上の時間差が生じていましたが、同報系防災行政無線整備により、町全域に、瞬時に放送できるようにになりました。また、周回放送に車両3台と職員9名を投入していましたが、他の業務に回すことができるようになりました。

Q 同報系防災行政無線は、災害時の情報伝達手段として一定の効果を発揮するものですが、音声での放送である以上、強風や大雨などの気象条件や、高層建築物などの周辺環境に影響されやすいため、場所によっては聞き取りにくい場合があります。
しかし、従来の広報車による放送よりも広く、多くの方に一斉に情報を伝達することが可能となることは間違いありません。
何が起るか分からない災害時には、正確な情報を確実に獲得する手段を複数用意することが重要であり、同報系防災行政無線による放送もその一つです。日頃から災害時や緊急時に情報を得る手段を確認し、いざという時に正確な情報を確実に入手できるように備えてください。

大阪北部地震による
漏水の上下水道料金の
減免を拡大します

このたび、6月18日に発生した大阪北部地震により、漏水があり、修理をされた使用者の方については、通常の漏水減額の対象を拡大して減免を行います。

○対象者
大阪北部地震により、水道管等（給湯配管等は除く）の水道設備での漏水があり、修理をされた使用者の方

※平成30年9月5日付けで家事用途のみから全用途に対象を拡大しました

○減免内容
水道料金、下水道使用料ともに、前年同期等の水量を上回る水量部分を免除します。なお、漏水が発生していても基本水量の範囲内であれば、減免の対象にはなりません。

○対象期間
大阪北部地震発生日の平成30年6月18日を含む平成30年度2期分（7月検針分）
※ただし、修理完了日が3期分にあつた場合は、3期分も対象とします（平成30年9月5日付けで、3期分にも対象を拡大しました）

○申請方法
「上下水道料金 減免申請書（大阪北部地震用）」を申込先まで提出してください（郵送可、消印有効）。なお、申請様式は、町ホームページや、役場2階上下水道課にあります

○申請期限
12月28日迄

○漏水について確認を
漏水が発生していないかについて、「前年度同期分」もしくは「前期分」と比べて水量が増加しているかどうかを必ずご確認ください。不明な場合は、お問い合わせください。
※今回に限り、町指定工事業者以外でも可（ただし、修繕したことが確認できる書類及び写真の提出を求める場合があります。）

○問・申込先
大山崎町上下水道課 業務・府営水道係
☎956-2101
(内271, 272, 273)

すでに簡易改修工事を実施している方を対象にした新たな制度を創設

木造住宅の簡易改修・耐震診断の費用を補助します

6月18日に発生した大阪北部地震の被害を受け、次にあてはまる対象者の方へ補助金を交付する新たな制度を創設し、10月9日から申請受付を開始します。

大山崎町木造住宅耐震簡易改修事業費特別補助金 (すでに簡易改修工事を契約・着工した方向け)	
対 象 (記載要件を全て満たす住宅)	▼大山崎町木造住宅耐震改修等事業費補助金を受けていない▼昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅または、それ以降に着工され、平成30年6月18日に発生した大阪北部地震により被害を受けり災証明を交付された▼平成30年6月18日から8月5日までに、簡易改修にかかる工事の契約および工事に着手した
補助金額	簡易改修に要する費用の16分の3、最高7万5,000円

申込期間＝10月9日～12月28日迄
※屋根の軽量化とは、和瓦から軽量の瓦・スレート等への葺き替え及び、土葺き屋根の土の撤去となります。
問・申込先＝建設課都市計画係 ☎956-2101 (内263)
※リ災証明の交付申請については以下へお問い合わせください。
問＝税住民課税務係 ☎956-2101 (内142)

以下の制度も継続して申請を受付しています。対象となる要件が異なるため、ご注意ください。

耐震診断	
対 象 (記載要件を全て満たす住宅)	▼昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅もしくは平成30年6月18日に発生した大阪北部地震により被害を受け、リ災証明を交付された木造住宅▼延べ床面積の2分の1以上を住宅の用途として使用しているもの▼簡易診断書を用いた自己診断の結果、倒壊などの危険性が高いもの
自己負担費	自己負担費：3,000円
簡易改修（屋根の軽量化等）	
対 象 (記載要件を全て満たす住宅)	▼昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅もしくは平成30年6月18日に発生した大阪北部地震により被害を受け、リ災証明を交付された木造住宅▼延べ床面積の2分の1以上を住宅の用途として使用しているもの
補助金額	簡易改修に要する費用の4分の3、最高30万円